＜2007年度 地方財政セミナー＞

企業偏重の成長政策を転換して生活の豊かさをつくり支援する自治体改革を

澤井　勝

07年度の地方財政計画

現在、日本には1860くらい自治団体がありますが、その歳入と歳出の見積もりが「地方財政計画」です。決算ではなく国の計画です。昨年12月18日に総務省と財務省が協議して決まりました。国と地方自治体は一緒にする事業がたくさんありますから、国の予算を決めるにあたってどのくらい地方財政への負担があるかを10月から議論して積み上げていって、12月半ばに国の予算を決め、それに基づいて地方財政の規模が決まり、一般財源がどれくらい必要かが決まります。地方税と地方交付税で必要な額が不足すると、財務省と総務省で突き合わせして補填措置をする。この８年間、財源不足が出ていて、来年度も地方財源不足が出ますが、その補填の仕方が、来年度は昨年度とかなり違います。

どう違うかと言うと、今年度までは、地方の財源不足を国と地方が半分ずつ負担しあっていましたが、来年度は、国の方は負担せず地方だけが持つということになります。それが今度の地方財政計画、地方財政対策です。

表１は、2007年度の中央財政と地方財政の関係を表したものです。国の財政規模が82兆9088億円、地方財政計画は83兆1300億円です。国の歳出と地方の歳入を結んでいるのは地方交付税特別会計と、地方の国庫支出金へ入る補助金。もう一つは財政投融資計画で、2007年度は14兆1622億円です。これが地方債になります。このように国と地方の財政関係は、交付税と補助金、さらに地方債でリンクしています。さらに来年度は、地方税でも大きなリンクができました。その点は後でお話します。

国の歳入･歳出

国の一般会計の歳入では、所得税が４兆円くらい増加しています。給与所得の定率減税の廃止などによる増収と株取引の所得などで増加しました。法人税も３兆円以上増収になっています。これは年度途中が大きかった。酒税はどういうわけか伸びない。酒税は、景気がよくても悪くても伸びたんですが、最近は税率の低いお酒、第三のビールとかが売れているため、パッとしません。消費税は５％のうち５分の４が国税で、５分の１が府税です。消費がふるわないことを反映して、去年よりも下がっています。企業収益はいいのですが、個人消費は伸びていない。国民総生産（ＧＤＰ）のうち個人消費が55％くらい占めています。日本の経済を動かしている最大の分野は個人消費です。企業収益がよくても給与所得に反映していないことが昨年秋から指摘されるようになりました。自民党の中川幹事長が経団連に給与所得を少し上げるように発言したり、マスコミも話題にしています。

〈付表１〉中央財政と地方財政の関係（2007年度）

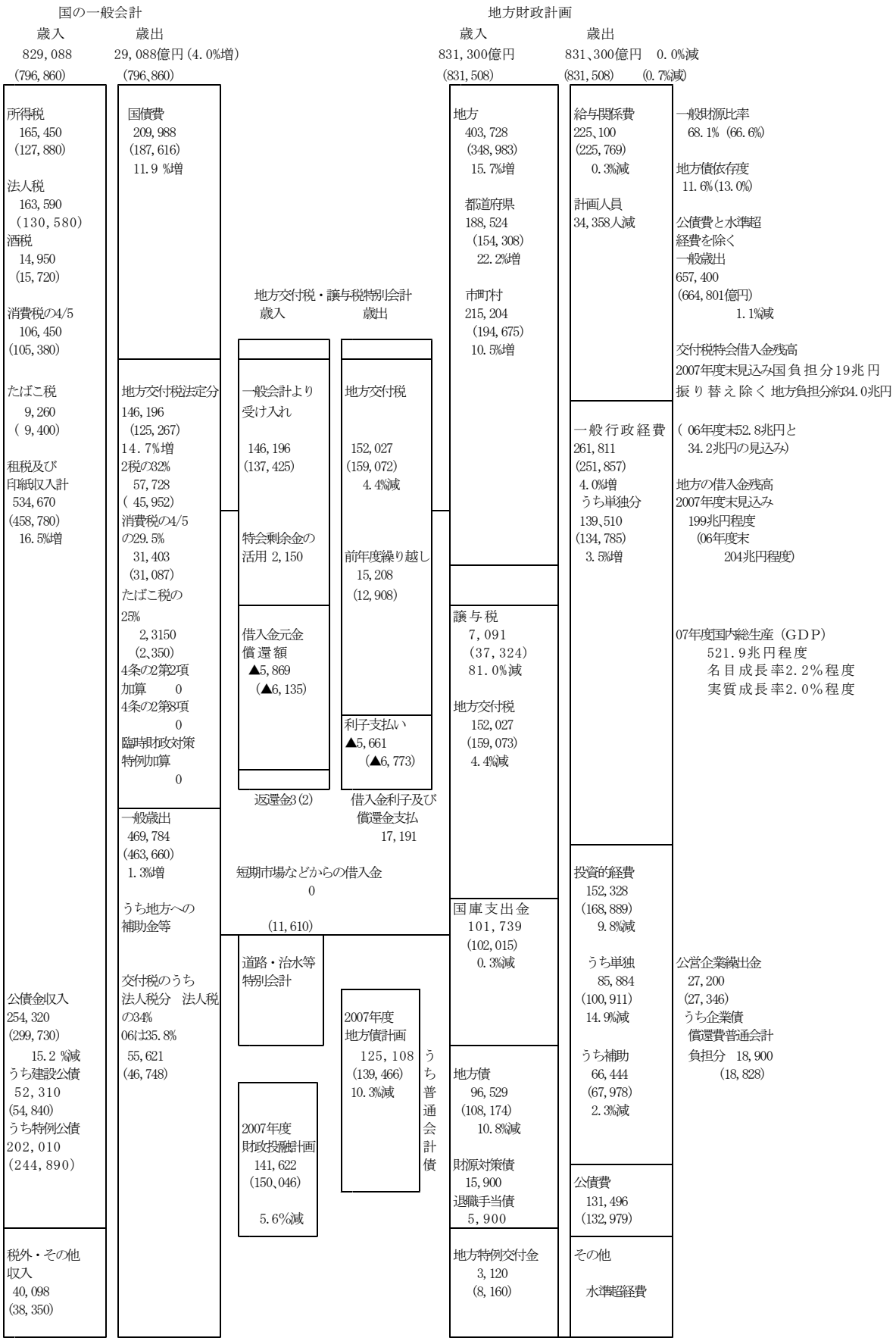

（ ）内は06年度当初の数字である。2007/01/25 SAWAI作成。

労働組合の春闘は、日本経済の安定という国民的期待がかかっています。

その結果、租税及び印紙収入が５兆円程度増えて、久々に50兆円を越えました。基礎は景気の回復です。公債金収入は新規国債発行による収入です。25兆4320億円で昨年度より５兆円ほど改善しています。改善できた一番大きな要因は、地方財政の圧縮です。

これらによって、国の一般会計82兆9088億円で４％の増加になっていますが、そのうち21兆円は国債の元利償還費として自動的に借金支払いに消えていきます。したがって使えるお金は62兆円。62兆円のうち14兆6193億円を交付税特会に繰り出します。それを引いた47兆円を国の省庁が使います。これが一般歳出で、そのうちの46～47％、21兆円が社会保障費です。社会保障費は、年金保険、医療保険、生活保護費などの社会福祉費関係に繰り出される予算で、介護保険は国から２兆円くらい出ています。社会保障関係費は国債費より多く、国債が減ったのは、社会保障関係費と公共事業を削ることによって実現しているわけです。

地方財政の一般財源の状況

地方交付税は、地方交付税法に定められていて、所得税及び酒税の32％、法人税の35.8％、消費税の29.5％、たばこ税の25％です。来年度は交付税特会の入口ベースで、前年度比14.7％増の14兆6196億円と、今年度より２兆1000億円ほど多い。増えたのは、法人関係税を中心にして税収が増えたからです。

「特会剰余金の活用」は2150億円あります。特別会計から繰り入れて、利子などを運用する。これはプラスになります。「借入金元金償還金」はマイナス5869億円。交付税特別会計の元金です。

表２は、地方財政の一般財源の状況の推移を表したものです。「交付税特会借入金」は2000年度で８兆円、2006年度１兆1610億円、来年度は０。この借金は、当該年度に借りて当該年度に返す「一時借入金」です。一時借入金で有名になったのは夕張市です。夕張市の財政規模は40億円。380億円を借金して借金で回していた。交付税特会も同じです。夕張市は倒れても国は倒れない。2000年度の８兆880億円は地方交付税として各都道府県、市町村に配分した。行きっぱなしです。ところが交付税特会は借金していますから残っています。その分を、2001年度に４兆3487億円借りる時、一旦返したことにしてまた借りています。合計12兆4367億円の借金になります。同じ操作を毎年度やりますからどんどん雪ダルマ式に増えていく。これが交付税特会の借入金です。そうして積み上がった地方の借入金残高は、07年度見込みで国が19兆円程度、地方は34兆円です。来年度末の地方の借入金の総額は199兆円ですから、交付税特会借入金34兆円を引いた155兆円が地方債残高です。

交付税特会の借入金の元金償還金は5869億円。今まで借り換えできまして返してなかったんですが、今年度の補正予算で元金を返しました。今後20年間で32兆を返していく予定です。景気がよければ返しますが、景気が悪くなったら返さない。元金を返すことになったのが、来年度の特色です。ただし前提条件があります。

地方財源の余剰が焦点に

2007年度の地方財政対策についての主な争点は、一方では法人税を中心とした国税と地方税の自然増収があり、交付税原資が法定分でも大きな伸びが見込まれている。また他方ではこの間の地方財政の歳出規模の大幅な圧縮（決算と計画の乖離是正による地方単独事業の削減、職員定数の削減など）したことから、財務省は早くから「地方財源不足の解消」「地方交付税の特例減額と国への融通（貸し付け）」を主張しました。地方財源が余るから、地方交付税の特

付表2

一般財源等の状況（00～07 （毎年度地方財政計画ベース）

		2000年度	2001年度	前年	2002年度	前年	2003年度	前年	2004年度	前年	2005年度	前年	2006年度	前年	2007年度
		億円	億円	比％	億円	比％	億円	比％	億円	比％	億円	比％	億円	比％	億円
2	地方税	355,568	355,810	0.07	342,563	−3.72	321,725	−6.08	323,231	0.47	333,189	3.08	348,983	4.74	403,728
3	都道府県税	152,355	155,580	2.12	145,544	−6.45	134,339	−7.70	136,906	1.91	142,737	4.26	154,308	8.11	188,524
4	市町村税	193,213	202,230	4.67	197,019	−2.58	187,396	−4.88	186,325	−0.57	190,452	2.21	194,675	2.22	215,728
5	地方交付税（出口ベース）	214,107	203,498	−4.95	195,449	−3.96	180,693	−7.55	168,861	−6.55	168,979	0.07	159,073	−5.86	152,027
6	地方交付税（入り口ベース）	140,163	159,211	13.59	161,080	1.17	163,926	1.77	153,887	−6.12	145,700	−5.32	137,425	−5.68	146,196
7	臨時財政対策加算		14,368	皆増	31,261	117.57	55,416	77.27	38,876	−29.85	21,600	−44.44	12,158	−43.71	0
8	臨時財政対策債		14,368	皆増	32,261	124.53	58,416	81.07	41,905	−28.26	32,231	−23.09	29,072	−9.80	26,300
9	一般財源(2+5)	569,675	559,308	−1.82	538,012	−3.81	502,418	−6.62	492,092	−2.06	502,168	2.05	508,056	1.17	555,755
10	一般財源（臨財債含む）	569,675	573,676	0.70	570,273	−0.59	560,834	−1.66	533,997	−4.79	534,399	0.08	537,128	0.51	582,055
	交付税＋臨財債		217,866		227,710	4.52	239,109	5.01	210,766	−11.85	201,210	−4.53	188,145	−6.49	178,327
	地方譲与税		6,237		6,239		6,939		11,452	65.04	18,419	60.84	37,324	102.64	7,091
	うち所得譲与税								4,249	皆増	11,159	162.63	30,094	169.68	0
	地方特例交付金		9,018		9,036		10,062		11,048	9.80	15,180	37.40	8,160	−46.25	3,120
	うち減税補填特例交付金		9,018		9,036		10,062		8,700	−13.54	8,888	2.16	7,456	−16.11	2,000
	うち税源移譲予定交付金								2,300	皆増	6,292	173.57	0	皆減	
11	交付税特会借入金	80,881	43,487	−46.23	40,973	−5.78	19,515	−52.37	10,558	−45.90	16,500	56.28	11,610	−29.64	0
12	財源対策債	24,300	25,300	4.12	19,200	−24.11	18,400	−4.17	18,000	−2.17	17,600	−2.22	16,500	−6.25	15,900
13	地方財政計画規模	889,300	893,100	0.43	875,700	−1.95	862,100	−1.55	846,700	−1.79	837,700	−1.06	831,800	−0.70	831,300
14	地方債計画規模	164,998	163,106	−1.15	165,239	1.31	184,845	11.87	174,843	−5.41	155,366	−11.14	139,466	−10.23	125,108
15	国の一般会計予算額	849,870	826,524	−2.75	812,300	−1.72	817,891	0.69	821,109	0.39	821,829	0.09	796,860	−3.04	829,088
16	国の租税印紙収入	498,950	507,270	1.67	468,160	−7.71	417,860	−10.74	417,470	−0.09	440,070	5.41	458,780	4.25	534,670

総務省資料などから作成（07
地方交付税の出口ベースは、

例減額を行って国への融通、すなわち貸付をしなさいということです。

地方交付税の特例減額というのは、地方交付税の法定税率の引き下げるということです。地方交付税の法定税率はすぐには引き下げができないので、特例減額として国に融通してくれと。特例減額は一回やったことがあります。バブルが始まった1990年に地方財政が余ったことがあって、基金を積みました。交付税特会の借入金を全部返して、使い道がないので特例減額に応じました。来年度は折衝の結果、総務省が地方には「交付税特会」に膨大な借金があり、その返済に当てると主張し、返済を始めることになったわけです。地方の歳出を借金返済に回したということです。総務省は地方に財源不足があるということを認めさせ、国と地方が地方財源不足額を折半して補填するというルールを、平成19、20、21年度の３年間については維持しましたが、実際には、国が補填措置を行われないということで折り合いをつけた。

地方交付税の財源不足は、地方交付税法第６条の３項第２項に「地方交付税の総額の１割が不足となれば補填措置をとる」と規定されています。折半の方法は、国は一般会計から交付税特別会計に「臨時財政対策加算」を行う。地方は「臨時財政対策債」を発行する。この元利償還金相当額は後年度に、全額が基準財形需要額に算入され、交付税として戻ってくると言われているものです。この「臨時財政対策加算」が、来年度はなくなりました。地方の「臨時財政対策債」は残ります。ただし新規はなくなって、借り換え分だけに起債が認められます。

来年度の財源不足額４兆4200億円の補填は、「財源対策債（建設地方債の充当率引き上げ）」の発行で１兆5900億円。「臨時財政対策債」として２兆6300億円。「特別交付金」として2000億円。今年度は所得税減税の補填として「特例交付金」がありましたが、来年度は廃止されます。その経過措置として３年間「特別交付金」配分されることになりました。これらで、４兆4200億円をカバーします。

来年度の特徴としては、少子化対策で児童手当を拡充するため、その財源として「地方特例交付金」（児童手当特例交付金）が創設されます。試算によると対象児童の90％に児童手当が支給されていますが、来年度また引き上げます。その財源となります。配分は、各市町村の対象児童数でカウントされます。

新型交付税はまだ未知数

上記の結果、07年度の地方交付税総額は、前年度比4.4％減の15兆2027億円となります。この交付税のうちの投資的経費については、面積と人口の要件で計算されることになりました。いわゆる「新型交付税」が導入されます。去年10月に鳥取県が行った試算によると、全市町村でマイナスになります。多分、計算し直していると思いますが。交付税算定の元になる基準財政需要額は単位費用と補正係数で算定されます。単位費用は地方交付税法で定められているので、影響するのは組成係数です。試算は５月にします。多すぎたり、少なすぎたりするので、それを調整するために、７月には係数の差し替えを地方に言ってきます。現在のところ、単位費用の内容かがわからないので、新型交付税の影響についてはまだ未知数です。15兆円のうち５兆円くらいが影響すると言われていますが、蓋を開けてみないとわかりませんね。

夕張市の財政破綻をきっかけに
地方財政再生法案を提出

夕張市の借金380億円は返すことはないんじゃないかという議論もあります。質屋の借金と同じで利子だけ払っていれば流されない。そんなふうにしたらどうかということです。夕張市の場合、一時借入金の累積を、道も国も知って

いた。国は経済産業省（通産省）が旧産炭地の活性化を補助金でやっていた。夕張市はそのモデル地区だったんです。ホテルやスキー場をつくった。市長の中田銀治さんは、もとの夕張市職労委員長です。名物男で、各省庁の補助金をとってきて活性化する、トップランナーだった。バブル崩壊の過程で夕張は事業撤退に失敗したと思います。90年代半ばに撤退を判断する必要があった。

夕張市の財政破綻をきっかけに、地方財政再生法案がこの通常国会に提出される見込みです。４つの指標の整備と早期是正スキームと再生スキームの提案が行われています。４つとは、実質収支比率と連結実質収支比率、実質公債費比率、連結した比率です。特に連結した債務のストック指標がどうなるか重要です。実質公債費比率で対象になっているのは下水道とか上水道、病院、公営交通などです。第三セクターは出資基準が違いますから、どの段階まで地方の借金と見るか。またＰＦＩ事業は一種の債務負担行為ですが、こういうものを入れるかどうかです。京都市は実質公債費比率が18.1％で、めでたく地方債許可団体になりました。

地方歳入の見込み

付表２を見ていただきますと、地方税はこの数年間あまり変化しておりませんが、来年度は40兆円を越えます。これは税源移譲の影響です。「三位一体改革」で４兆円の国庫補助金を廃止し、そのうちの８割くらいの３兆円を所得税から住民税に税源移譲しました。住民税を10％として、都道府県が４％、市町村が６％の配分にしました。ただ問題なのは、徴収率が低いと増えた分が入らない。これまでの３年間は譲与税で入ってきましたが、今度は税になると自分でとらないといけない。東京都は徴収率が98％です。法人関係税が多いという理由もありますが、努力も認めなければいけない。徴税技術を結構、開発しています。

税源移譲の問題点は、税収の格差が広がるということです。所得水準が低い市町村はそんなに伸びませんし、所得水準があまり高いとかえって減りますが、中程度のところは伸びます。そういう点では大都市に有利に働く。特に東京周辺です。東京都は来年度予算で3000億円ほど増えます。夕張市に貸してくれたらいいんですが、現在の仕組みでは自治体間の融通ができない。融通しているのは交付税制度です。そのへんはこれからの課題です。川西市が夕張市の職員を雇うと言っています。雇うという川西市の市長は評価していいと思います。

交付税は若干減ります。借金の返済が始まった。地方交付税（出口ベース）は2000年度は21兆円あった。それが下げ止まらない。2007年度は15兆2000億円ですから、８年間で６兆円のマイナスです。21兆円という時代は、もう返ってこないと思う。その分、国のプライマリーバランスが回復したわけです。

一般財源は、来年度10％近く増加して55兆5000億円になります。臨時財政対策債を含めると58兆2000億円になる。

社会保障費を削減して プライマリーバランスを改善

地方財政計画では、2000年度88兆9000円だったのが、2007年度は83兆1300億円と６兆円下がりました。これは歳出が減っているからです。社会保障費や地方財政経費、公務員数と給与削減、公共事業費などが圧縮されてきたからです。

政府は、歳入と歳出のバランスを示すプライマリーバランス（基礎的収支と言い、借入金の出入りを除く）を、歳出のカットと自然増収で2011年度に黒字化するとしています。これによって国民生活に一番影響するのが、社会保障関係費の自然増を毎年度2200億円は抑制することです。自然増の中心は高齢者の増加で、それに

よって介護費用や年金支出、医療費が増えるのを抑える。来年度6000億円かかるところを2200億円カットして3800億円にする。この３年ほどの予算の最大の争点です。

一昨年は、生活保護費の国家補助負担率を２分の１にすると厚生労働省が提案して大問題になった。全国知事会はストライキをやろうとした。今回、そこまでいかなかったのは、削減対象が雇用保険の国庫負担金だったからです。雇用給付費に国庫支出金が使われていますが、失業者が減ったため失業給付金が減り、その分として国庫負担金を1800億円減らすことができた。残りの400億円は、生活保護費母子加算分を３年間で廃止します。来年度は400億円。これで一応、辻褄をあわせた。問題なのは再来年度です。さらに失業率が下がって２％になるということは考えられない。そうすると生活保護費です。来年度は生活保護という最後のセーフティネットをどうするかという議論が起ります。自治体から、どうするか提案していく必要があります。

財務省は、引き続き財政の健全化を進めて本体の借入金を返すような財政構造にするとして、消費税の引き上げを主張しています。それを我々はどう考えるのか。私は、消費税の引き上げをすべきだと思います。でないと生活保護が切られていきます。医療保険の自己負担を３割としたことで、国民皆保険が危うくなっています。現在、日本の国民負担率は46％くらい。イギリスが52％、ドイツ58％、フランス60％、スウェーデンは70％です。負担率が46％では福祉国家とは言いません。日本は国民負担率が低いかわりに、その分は家族が見ていたわけです。それを社会的にやるとすれば国民負担が上げざるをえない。せめてイギリス並の、あと５％くらいの引き上げをしないと、現状の福祉水準は守れないのではないか。少なくもとイギリス並は必要だと思います。

格差社会の基本は税の公平性の確立

その場合に、問題になってくるのは税の公平性の確立です。これは格差社会の問題とも関係しますが、日本が格差社会になってしまったということについては、ほとんどの人が合意しています。安倍首相もやっと言うようになった。小泉首相は「格差があるというのは、高齢化が進んでいるから格差があるように見えるだけだ」と、格差があって何が悪いと居直っていた。今は居直れる人はいません。格差社会をどう克服するかという点では与野党が一致してきています。どういう政策をとるかが議論になっています。具体的な政策が必要になっている。

格差社会を是正するための基本は、税の公平性の確立です。国の制度改正ですが、地域においても議論することが重要です。

１．所得税の累進性を回復する。

所得税の累進性が今年度から変わり、上の方はアップしました。しかし依然として国税、地方税を合わせて最高で50％です。10年前は60％だった。この累進性を回復していかないと、所得の低い人の負担が大きい。少なくとも1998年度レベルの最高税率60％に引き上げるべきだと思います。

２．金融資産所得の総合課税化。

株とか預貯金の利子など金融資産に対する税は現在、分離課税になっていますが、総合課税にすべきではないか。ただ問題は株の場合、儲ける時は儲けるが、損する時もある。株で損した場合、総合課税にすると給与所得税も減ることになるので分離しておいた方がいいということもあり、株については分離しておいた方がいいかもしれません。

３．消費税を複数税率とする。

若い人にの、自分たちの年金のことを考えて

消費税の引き上げ論者がいます。１％上げると２兆5000億円です。５％上げて12兆5000億円。消費税の場合、問題なのは逆進性です。すべてに同じ税率にすると、低所得者には負担が重い。したがって消費税率を上げるとすれば、逆進性を緩和する措置が必要です。その中心は負の所得税です。低所得者には手当を給付する手もある。もう一つは消費税を複数税率にする。西ドイツが１月１日から、付加価値税率を16%から19%に上げました。去年夏から秋にかけて駆け込み需要でベンツの高級車が何十万台と売れたそうです。ドイツの場合は複数税率で、食料品と印刷物、花は６％。イギリスは食料品にゼロ税率を適用しています。

４．法人事業税の外形標準課税は、資本金要件を撤廃。

外形標準課税は資本金１億円以上の企業を対象としていますが、１億円の資本を5000万円に減資して外形標準課税を逃れる企業も出ています。もともと資本金要件はない方がいいのではないでしょうか。

2007年度の重点的な地域課題

「地域課題」とは、地域において実現したい公共的課題です。地方財政収入は伸びないことを前提にする必要があります。もし増えたとしても、それはおまけです。反面、歳出が増えていく。分権改革によって歳出を増やす圧力が強まってくるということです。

児童虐待、高齢者虐待関係、ドメスティック・バイオレンスの解決は市町村の権限になりましたが、実際は、それに対応できていない。職員の配置ができていません。長岡京市のような事件があちこちに潜在的にあっても、対策が講じられていないから、被害者が生まれます。

職員数は減る一方ですが、仕事は増えています。だから現場はきつくなってきている。もっと、市民ができるところは市民にやってもらわないといけない。そうしないと、地域の公共サービスは維持できません。「協働」という言葉は市町村も都道府県も使っていますが、本気になって「協働」ができるところと、タテマエだけのところでは差が出てくる。市民の力をどう生かすか、行政としてどのくらい汗をかいたり、お金を出せるかで差が出てくるでしょう。市民と一緒に地域コミュニティの再生をしていけるところは、10年後には安心して子どもを産み育てる地域になっていく。失敗したところはゴーストタウン化します。

ポイントは、そのための人員配置をどのくらいできるかということです。指定管理者制度もそうですが、安上がりしか考えていません。そういう傾向が強い。それでは公共サービスの質が下がってしまいます。そこで働く人も不幸になる。そういう状況を変えていく必要があると思います。

少ない財源をうまく活用するためには、集中的にビルトアップする部門を決めていく。一律歳出カットは一番悪い。100万円の事業を80万円でやると質は下がります。そうではなく100万円の仕事を120万円にして、不要なものをなくしていくしかない。そうしないと、本当にいい町はできませんよ。どこにお金を集中するか、基本的な組み替えが必要ですね。

１．地域社会での格差を是正できるところから解消するよう努める。

障害者自立支援のために、単独の支援策として利用者負担の軽減策を工夫する。生活支援相談員の配置と関係機関との連携強化を図り、専門家集団のネットワークをつくる。担当者の研修システムをきちんと整備する。講義とワークショップによる事例研究と経験の交流を通じて、権利擁護や虐待への適切な対応など、現場のスキルを引き揚げる。

低所得者の自立支援には、就労支援施策を相

談員の配置と、健康や福祉など他の部局との協力で進める。改正職安法を活かし、無料職業紹介事業を市町村など自治体で行い、ハローワークなど国の機関と連携して求職者と求人会社とをつなぐ。職業訓練の独自な展開を持続的に図る。生活相談の専門員を育成する。法律相談を受ける専門職員をつくり、これら相談事業をバックアップする法律家やコンサルタントなどの専門家、機関とのネットワークをつくる。

アスペルガーなど教育支援事業では、07年度予算で拡充されている施策を確実に展開する。などが考えられます。

２．地域最低賃金の引き上げ。

最低基準としてのリビング・ウェイジ（生活できる賃金）の基準を生活保護基準と整合性のある水準に定めるべきです。厚労省は最低賃金法の改正案を次期通常国会に提出する方針で、地域最低賃金の引き上げと、生活保護の引き下げで整合性を図るとしています。現在、最低賃金の時給で１日8時間、月22日働いた月給が、生活保護の支給額（住宅扶助の限度額と生活扶助の合計）が上回るのは、東京都、神奈川県、大阪府、北海道など11道府県です。東京都在住の28歳独身をモデルにすると、最低賃金での月給は12万5千円、生活保護は約14万円。生活保護費の引き下げは別としても、最低賃金は生活できる水準が必要です。

３．公正労働基準を地域で確立する。

地方自治体は、地域の雇用とか賃金水準に責任を持つ必要があります。「公契約条例の制定」と「総合評価一般競争入札制度」を確立する。これらを通じて談合の防止と、社会的価値の実現を図る。そしてＮＰＯや民間委託先の雇用労働条件の引き上げを行う。アメリカではリビング・ウエイジ条例を80自治体が制定しています。時給は1000円以上。役場の「非正規雇用」（臨時職員、嘱託職員、パート、アルバイト、請負従業員）などの待遇改善、同一労働同一賃金の実現の公共部門での実現の取り組みを、東京都国分寺市が取り組みを始めましたが、地域で住民の賃金を保障する取り組みとして注目を集めています。

４．21世紀の「新しい市民社会の構築」を目指して「現代のコーヒーハウス」をつくる。

「コーヒーハウス」とは、「新しい市民的公共性」を育む装置です。17世紀ヨーロッパのブルジョワ革命の温床となった夕食会（ドイツ）、サロン（フランス）、喫茶店（イギリス）のことで、参加者の範囲や構成、交際の様式、議論の雰囲気、主題的関心は、それぞれ異なっていましたが、継続的に議論をし、情報を交換する場でした。

集まって議論し、情報を発信する場をつくる。たまり場をつくって、まちの縁側をつくる。まちかどデイハウスやまちおこしイベントとその実行委員会もまた、「現代のコーヒーハウス」です。これは我々ができることです。労働組合も地域のたまり場になってもらいたい。

篠原一東大名誉教授が「討議民主主義」と言っています。21世紀の民主主義は、「討議民主主義」ができる場をつくっていきたい。三鷹市では実験が始まっています。我々自身もできることです。

（さわい　まさる・奈良女子大学名誉教授）